

令和7年度 地域クラブ活動の中体連主催大会 参加細則について

【秋田県中学校体育連盟】

競技名【 バドミントン 】

1 県中体連大会参加資格の特例（秋田県中学校体育連盟）

【別紙】秋田県中学校体育連盟「大会参加手続要項」（地域クラブ活動用） 参照

2 全国中学校体育大会（以下：全中大会）に出場するための要件 （日本中体連参加特例細則より）

日本中学校体育連盟バドミントン競技部『地域クラブ活動の参加細則』

1 参加を認める種目

- (1) 男・女団体戦、男・女個人戦（シングルス・ダブルス）とする。
- (2) シングルス・ダブルスを兼ねて出場することはできない。

2 地域クラブ活動の要件

- (1) 地域クラブ活動の所属員は、代表者・事務担当者（日本バドミントン協会・都道府県協会登録の際の管理者）・指導者・所属中学生とする。所属中学生以外は、成人（20歳以上）とする。
- (2) 1つの活動母体から登録できるのは1チームのみとする。

3 地域クラブ活動の所属員

(1) 所属中学生

- ① 当該年度の夏季全国大会出場につながる大会（地区大会、都道府県大会、ブロック大会等）に出場できるのは、一人1回のみである。
- ② 夏季全国大会出場につながる最初の大会への出場後の移籍変更はできない。
- ③ 指導者を除く地域クラブ活動の所属員は、他の地域クラブ活動に重複して登録はできない。

4 協会登録について

- (1) 大会への参加を希望する地域クラブ活動の所属員は、日本バドミントン協会・都道府県協会会員登録及び年会費支払いを行うこと。

(2) 協会登録の際の注意点

① 「団体登録申請書」において、

(ア) 代表者：協会登録の際に協会登録システム上の『代表者』として位置づける

(イ) 事務担当者：協会登録の際に協会登録システム上の『管理者』として位置づける

- ② 協会登録する際に、当該地域クラブ活動の代表者・事務担当者・所属中学生は、重複して他の地域クラブ活動や中学校において代表者・事務担当者登録や中学生登録はできない。

5 『指導資格を有する指導者』の資格要件について

- (1) 地域クラブ活動の指導者は、日本バドミントン協会公認審判員資格（3級以上）を取得していること。（取得が困難な場合は、都道府県の審判講習会に参加すること）
- (2) 令和7年度末までに日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（バドミントン）資格所持者が最低1名は所属していること。（令和8年度からは、必ず資格所持者が最低1名は所属していること）

①短期間で取得が困難な場合は、団体登録後3年以内に取得することを可とする。

②コーチングアシスタント、スポーツリーダー、スタートコーチ、他競技の指導者資格、スポーツ少年団スタートコーチも含む。

6 ブロック大会・都道府県大会・地区予選会の参加申込の際の要件

各主催中学校体育連盟の判断に委ねる。

7 全国大会参加申込の際の要件

(1) 監督・マネージャー（生徒）・外部指導者（コーチ）、個人戦

入場許可申請者（成人）は、当該地域クラブ活動の所属員代表者・事務担当者・指導者・所属中学生）とする。

(2) 当該地域クラブ活動の所属員（代表者・事務担当者・指導者）が、全国大会に出場する際、

重複して他の地域クラブ活動や中学校の監督・マネージャー（生徒）・外部指導者（コーチ）、個人戦入場許可申請者（成人）になることはできない。

3 県内で開催される中体連主催大会出場への要件

（県中体連バドミントン専門部より）

- ・大会への参加を希望する生徒（保護者）は、「学校（部活動）」として参加するか、「地域クラブ活動」として参加するかを選択する。
- ・地域クラブとして参加する場合、チーム代表者が申込手続きや大会引率、連絡調整等を行う。
- ・バドミントン競技はオープン種目のため、地区大会は行わない。
- ・「学校（部活動）」「地域クラブ活動」のいずれの参加区分でも、全ての種目に出場することができる。全ての種目とは、男・女団体戦、男・女個人戦（シングルス・ダブルス）を指す。但し、シングルス・ダブルスを兼ねて出場することはできない。
- ・団体戦の構成員数は5名以上とし、同じ地域クラブに所属するメンバーでチームを編成することとする。また、1つの地域クラブから出場することができるのは、1チームのみとする。
（Aチーム・Bチームなどの複数チームが出場することはできない。）
- ・個人戦について、1つの地域クラブから出場することができる選手数は、シングルス4名、ダブルス4ペア（8名）の計12名以内とする。

上記1～3をすべて満たしている選手(チーム)は、大会への参加を認める。

※東北中学校体育大会は、秋田県で代表となった選手(チーム)はすべて出場可能。

4 確認事項（県中体連バドミントン専門部より）

〈専門部会について〉

(1) 専門部会については、学校（部活動）の担当で構成された専門部員で行う。

(2) 構成された専門部員により、抽選会や大会運営の持ち方について検討し開催する。

※R7年度に関しても、地域クラブ活動の代表者は、専門部会には入らない。抽選会への参加や、組織の再編成については、各団体の意見・要望等を参考にして検討していく。

(3) 構成された専門部員は中体連主催大会の運営内容を理解し、円滑な業務遂行ができるよう各地区と地域クラブ活動との協力体制を構築する。

(4) 地域クラブ活動は、専門部会で決定された要項・競技注意事項に従って、競技運営に必ず協力する。具体的な役割分担等については、大会運営を通して、検討していくものとする。

〈大会運営について〉

- (1) 運動部活動・地域クラブ活動の指導者及び引率者は、審判業務及び会場設営、総務業務等に必ず関わること。
- (2) 大会参加申込書に大会運営に関わる担当者の氏名を入力すること。尚、役割については専門部に一任すること。

〈上位大会について〉

- (1) 東北大会について
団体戦は、東北各県の代表チームとし、男女とも各県3チームとする。
個人戦は、男女とも各県シングルス3人、ダブルス3組とする。
- (2) 全国大会について
東北大会において決定された団体3チームと個人シングルス4人、ダブルス4組が出場する。

〈専門部主管事業、協力事業等について、その他〉

- (1) 中体連大会と同様の取り扱いとし、協力すること。
- (2) 県協会への登録を行うこと。
- (3) 県専門部、地区専門部からの連絡を遺漏なく確実に理解し、実践すること。
- (4) 生徒の個性や能力を伸ばし、人格の形成に寄与できるように活動を計画し、実践すること。

〈その他〉

- (1) 場合によっては細則の内容を一部変更することがある。
- (2) この件に関して、電話での問合せは一切受け付けない。問合せについては、競技に関することについては県中体連バドミントン専門部アドレス、それ以外については団体の所在地がある各郡市中体連アドレスにメールすること。
- (3) 問合せの際に、所属先・代表名を必ず明記すること。匿名のメールには返信しない。

記載責任者

秋田県中学校体育連盟

バドミントン専門部委員長

【 吉 田 裕 耶 】

yuuya-yoshida@edu.city.daisen.akita.jp